2026年11月16日

株　主　各　位

佐賀市松原四丁目2番12号
株式会社　佐賀共栄銀行
取締役頭取　納富　健二

2027年3月期中間配当金支払いに関するお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2026年11月6日開催の当行取締役会決議により、第109期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬　具

記

当行定款の規定にもとづき、2026年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いする。

１．中間配当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1株につき金4円00銭

２．効力発生日ならびに支払い開始日・・・・・・・・2026年11月25日（水）

以　上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証（口座振込ご指定の方には、中間配当金計算書および配当金お振込先について）は、お届出ご住所あてに、きたる11月24日（火）に発送する予定でございます。

なお、銀行口座振込みをご指定の方には、11月25日にご指定の口座へお振込みの手続きをいたします。